

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和7年 7月 2日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 議案第77号 常勤特別職員給与臨時特例条例制定について

本条例制定の議案は市長の給料を3か月分全額自主返納するに当たって、その具体的手続として議会に上程されたものである。

市長の給料3か月分全額自主返納に至る経緯と理由は、6月14日土曜日、午前8時頃に起きた市長の交通反則切符の交付と車両の自動車検査証（車検）と自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）が失効していたことの判明によるものである。

この条例制定議案を審査するに当たっては直接市長に伺う以外に全容を明らかにするすべはない。市長選挙の最中の出来事であり、市民の関心も高いことから、以下に質問しながら市長の給料3か月分全額自主返納の妥当性を判断していく。

- (1) 今回の2つの交通違反行為、道路交通法違反と道路運送車両法違反のそれぞれについて御所見を求める。
- (2) 市長の給料3か月分全額自主返納表明の真意とは何か。
- (3) 交通違反の発生時刻は6月14日の午前8時頃。記者会見での市長の給料3か月分全額自主返納表明は6月17日午後5時。およそ81時間も経過している。あまりに時間がかかり、表明が遅

かったと思われるが、この点についていかがお考えか。

- (4) 市長は事実経過の表明をSNSで行ったが、市民への広報手段として適正と言えるのか。また、SNS以外で市政報告として正式なものが発せられているのか。
- (5) 新聞記事等のこれまでの報道は全て事実であると受け止めてよいのか。誤報道があれば指摘されたい。
- (6) 現時点でどのような処分が下されているのか、途中経過を明らかにされたい。
- (7) この事案は反則金で済む問題ではない。自動車検査証と自動車損害賠償責任保険の失効は刑事処分に値するものだ。重いものは拘禁刑ともなる。市長は市長選挙への立候補を取りやめ、選挙運動から離脱することもできたはずだが、そうしなかった。それはなぜか。
- (8) 記者会見の際に自主返納の「手法については今後検討させていただきます」とおっしゃっていた。この時点で、議会に条例制定議案として上程され、可決された後に自主返納が成就するということを想定されていたか。
- (9) これまで、私たちは米兵による交通死亡事故問題、小学校統廃合に伴う子どもたちの通学時の安全対策への配慮等、市長に質問してきたが、今回の事態を受けて、今までの市長の答弁の信憑性が根底から崩れる思いを正直持っている。現時点で、改めて市長御自身の交通安全に対する認識と決意について伺う。